**公　　　告**

　次のとおり一般競争入札を行うので，広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号。以下同じ。）第16条の規定により公告する。

　入札者は１から５の個別事項ほか別記「一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」（以下「共通事項」という。）に従う必要がある。

　なお，本件は，広島県の電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して入札を行う電子入札案件であり，入札に関する手続については，広島県電子入札実施要領（以下「電子要領」という。）に従って行わなければならない（電子要領が特に定める例外の場合を除く。）。

　　令和４年６月20日

広島県知事　　湯　﨑　　英　彦

**１　発注内容等**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (1) | 工事名 | 広島県立美術館展示室壁面修繕工事 |
| (2) | 工事場所 | 広島市中区上幟町２―22 |
| (3) | 工事概要 | 壁面修繕工事  ２階展示室【工事対象壁面積：2,914.15㎡】  　３階展示室【工事対象壁面積：3,454.37㎡】  　鉄骨・鉄筋コンクリート造　地上４階建　延床面積19,926㎡ |
| (4) | 工期（予定） | 工事着手日から令和５年３月25日まで（約８か月） |
| (5) | 予定価格 | **14,320,000**円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）**※6/28修正** |
| (6) | 落札者の決定方法 | 低入札価格調査制度対象（建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱による。） |
|  |  | ― |
| (7) | 入札保証金 | 免除（広島県契約規則第14条） |
| (8) | 契約保証金 | 納付（共通事項20） |
| (9) | 契約後ＶＥ | 対象（共通事項17） |
| (10) | 資格要件確認書類 | 開札後に提出を求める（公告３(8)及び共通事項７）。 |
| (11) | 契約担当職員 | 広島県知事　湯﨑 英彦 |

**２　入札参加資格**

　　共通事項４(2)に掲げる要件のほか，次の要件をすべて満たしていること。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **技術要件以外の要件** | | | | | |
| (1) | 令和３・４年度  広島県建設工事等  入札参加資格 | | ア 認定が必要な業種 | | 塗装工事 |
|  | イ 格付等級 | 設定なし  ただし，アの認定に係る当該工事の業種の総合数値（客観数値と主観数値を合計した数値をいう。）が800以上である者に限る。 |
|  |
| (2) | 営業所（建設業法第３条第１項）の所在地 | | | | 広島市，安芸高田市，江田島市，安芸郡府中町，海田町，熊野町，坂町，山県郡安芸太田町又は北広島町に主たる営業所を有する。 |
| (3) | 年間平均完成工事高 | | | | ２(1)アに定める業種について１(5)に掲げる予定価格以上 |
| (4) | 特定建設業許可の要否 | | | | 不要 |
| (5) | 設計業務等の受託者（右欄の者）でないこと又は当該受託者と資本面及び人事面において関係を有さないこと | | | | - |
| **技　術　要　件** | | | | | |
| (6) | 元請施工実績 | | | | |
|  | ア 種類（及び規模） | | 塗装工事 | | |
|  | イ 完成検査・引渡 | | 平成19年４月１日から令和４年６月19日までの間に完成検査を受け又は完成し引渡していること。 | | |
|  |
| (7) | 配置予定技術者 | | | | |
|  | ア 専任配置の要否 | | 不要 | | |
|  | イ 資格等 | | (4)の特定建設業許可の要否が不要の場合は，(1)アの業種について建設業法第７条第２号イ，ロ又はハに該当する者であること。 | | |
|  | ウ 経験 | | ─ | | |
| (注) | | １　(3)は(1)の資格の審査を申請した際に添付した経営事項審査の総合評定値通知書又は審査基準日がこれより後である経営事項審査の総合評定値通知書等による。  ２　(5)の資本面及び人事面における関係とは次の場合をいう。  　　　・当該受託者の発行済み株式総数の過半数を有する。  　　　・代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている。  ３　(6)(7)が特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての実績等である場合は，出資比率20％以上のものに限る。 | | | | |

**３　入札日程等**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続等 | | | 期間・期日 | 場所・方法等 |
| (1) | 図面の閲覧 | | 令和４年６月20日から  令和４年７月19日までの毎日（休日を除く。）  午前９時から午後４時30分まで | 広島県環境県民局文化芸術課 |
| (2) | 図面等に係る質問 | | 令和４年６月20日から  令和４年６月29日までの毎日（休日を除く。）  午前９時から午後４時30分まで | (1)に同じ  別紙質疑書をＦＡＸ又は持参により提出 |
| (3) | 質問に対する回答書の閲覧 | | 令和４年７月６日までの毎日（休日を除く。）  午前９時から午後４時30分まで | (1)に同じ |
| (4) | 総合評価に係る技術  資料の提出 | | ── | ― |
| (5) | 入札 | | 令和４年７月11日午後１時から  令和４年７月11日午後１時30分まで | 県庁本館地下１階入札室  書面により入札 |
| (6) | 開札 | | 令和４年７月11日午後１時30分 |  |
| (7) | 資格要件確認書類の  提出 | | 資格要件確認書類提出依頼書を受け取った日から，同依頼において指定された提出期限の日までの毎日（休日を除く。）  午前９時から午後４時30分まで | (1)に同じ  書面により提出 |
| (注) | | 休日とは，広島県の休日を定める条例第１条第１項の休日をいう。 | | | |

**４　工事費内訳書（共通事項２）**

　　共通事項２(1)に掲げる，予定価格及び入札金額により県が求める記入内容について記入し，県が定める【様式営１】工事費内訳書（表紙）に入札者の商号又は名称，工事名を記入して提出すること。

　　工事費内訳書（様式）は，広島県の調達情報のホームページからダウンロードできる。

https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp

トップページ＞様式集

**５　問合せ先**

工事等（入札参加資格，工事費内訳書，総合評価に係る技術資料等を含む）に関する問合せ先

　　　広島県環境県民局文化芸術課　（広島市中区基町10－52　電話082－513－2719）